

－医療保険ご利用の場合－

医療保険によるご利用者負担は、医療保険の法定利用料に基づく金額で下記の①【基本療養費】と②【加算料金】を合算したものに対する③【負担割合】の額となります。

①【基本療養費】

区 分	ご負担額
訪問看護基本療養費*週3日目まで	5,550円
訪問看護基本療養費*週4日以降	6,550円

※1回30～90分が標準

②【加算料金】

区 分	ご負担額
訪問看護管理療養費（初日）	7,300円/月
訪問看護管理療養費（2日目以降）	2,950円/月
24時間対応体制加算	5,400円/月
特別管理加算（Ⅰ）	5,000円/月
特別管理加算（Ⅱ）	2,500円/月
難病等複数回訪問加算（1日に2回）	4,500円
難病等複数回訪問加算（1日に3回以上）	8,000円
退院時共同指導加算*	6,000円
ターミナルケア療養費	20,000円
複数名訪問看護加算	4,300円/週

※退院時共同指導加算はご利用開始月のみ。

※その他、必要に応じて加算を頂く場合があります。

③【負担割合】

区 分	ご負担の割合
後期高齢者医療保険（一般の方）	訪問看護療養費の1割
後期高齢者医療保険（一定以上の所得の方）	訪問看護療養費の3割
健康保険対象者の方	70歳以上の方は原則費用の1割 （一定以上所得者は費用の3割）
	70歳未満の方は原則費用の3割 （3歳未満は費用の2割負担）
公費負担医療制度対象の方	通常3割、年齢などにより1割～3割
	自己負担限度額のみ